

議事要旨(4) 実務対応報告公開草案「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い(案)」【公表議決】

冒頭、小野委員長より実務対応報告公開草案「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い(案)」については、本日の審議の後、議決を行いたい旨の説明があった。引き続き、小賀坂副委員長より、今回の実務対応に関するこれまでの検討経緯等の説明がなされ、また前田ディレクターより、説明資料[審議事項(4)-1及び(4)-2]に基づき「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い(案)」の文案に関する前回の委員会後の修正箇所の説明がなされた。

説明に対する委員からの質問は次のとおりである。

- ある委員より、次の質問があった。
 - 在外子会社が FASB-ASC Topic 350 に基づきのれんの償却処理を選択した場合の適用初年度の期首における経過措置について、在外子会社が複数の企業結合を行っており、複数ののれんを有している場合には、それぞれの状況に応じて2つの方法を選択し得るのかどうか、確認したい。

これに対して、事務局からは、以下のコメントがあった。

- のれんの発生原因はそれぞれの企業結合により状況が異なることや在外子会社の償却期間の決定方法も異なること等を勘案すると、複数ののれんを有している場合には状況に応じて2つの方法を選択し得ると考えられる。当該事項を記載したほうがわかりやすいということであれば、修文を図りたい。

審議の後、採決が行われ、上記事項に関する修正及び字句等の修正については委員長に一任する前提で、出席した委員13名全員の賛成により、「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い(案)」を公表することが承認された。

以 上